

令和2年度 第2回 大阪府立万国博覧会記念公園指定管理者評価委員会 議事概要

1. 日 時 令和3年3月9日（火曜日）午前10時00分から12時00分まで

2. 場 所 大阪府日本万国博覧会記念公園事務所 第2応接室

3. 出席者

加我委員長、清水副委員長、伊藤委員、玄野委員、田中委員、藤本委員

4. 議題

- (1) 令和2年度 公園の運営管理の現状について
- (2) 令和2年度 指定管理者の評価について
- (3) 今後のスケジュールについて
- (4) その他

5. 主な議事内容

(太字：委員 細字：事務局)

- (1) 令和2年度 公園の運営管理の現状について

(事務局より「資料4 令和2年度 公園の運営管理の現状について」に沿って説明。)

○経営という視点から見ると来園者が減少したことは重く受け止めるべきなのかなと感じる。一方でイベント等がないと来園者数目標の300万人には当然及ばないということ。万博記念公園は、日常的な公園利用とイベントでいかに人を呼び込むかという二面性を持っているということが今年度一番よくわかった。また、府営公園の公園利用者数はコロナ禍にあってもそこまで影響は受けていないと思う。しかし、万博記念公園においては約100万人も前年度より減少している。まさしくイベントがないと目標の来園者数達成は難しいということ。イベントができるかできないかで運営に影響を及ぼすというところを見ると、他の公園と性質が違うものだと改めて認識した。また、今年の2月の利用者数が約12万人となっている。これは通常利用で万博記念公園の良いところをよく知っている方々が一定数いるのだと思う。イベントをしなくてもある程度万博記念公園に来ていただける方がいるということは万博記念公園の通常利用としての良い面を知ってもらえているのだと思う。つまり、公園としての価値はあるのだろう。

⇒去年に比べて今年の2月は土日の天候が恵まれており、来園者数が増えた。天候に影響を受けるところも大いにある。

○万博記念公園は普通の公園と違うということを改めて感じた。普通の公園ではなく観光施設でもあると常々意識しておかないといけないと気付かされた。だからこそ、イベントを行って人を集めるなど、新しいアトラクションを作るなどの更なる工夫も大事である。しかし、その反面コロナ禍にあっては苦しくなる。これからのこういうことは起こりえる、そういったことを意識しながら運営していくことは大事。しかし、指定管理者は一生懸命に公園を運営管理されているという

ことは理解できた。報告のあったゲート廃止の検証の件でもそうだが、動線などの工夫によって園内の状況は変わってくると思うし、この取組みは成功例だと思う。

○各施設の状況を見ると、太陽の塔はどちらかというと観光施設としての性質が強く、その他の施設は日常利用としての性質が強いと感じる。観光、イベント、日常利用という大きなマーケットと考えたときに、やはり万博記念公園として、イベントと観光については収益的な事業であり非常に重要。ただ、本来の公園としての機能、地域の運動施設としての機能という点も改めて重視していくことがコロナ禍にあっても事業として重要となってくる。

(2) 令和2年度 指定管理者の評価について

(事務局より「資料5 令和2年度 指定管理業務評価票(案)」に沿って説明。一部において、「資料6 令和2年度 指定管理者アンケートについて」及び「参考資料5 指定管理者経営状況分析表【非公表】」等を用いて説明。)

○評価項目「安定的な運営が可能となる財政的基盤」について、今年度においては打撃を受けていると考えるが、評価をする際の資料としては昨年3月決算時点のものを参考にされている。そして、その時点の財務状況を見る限りは良好と思われる。評価をBとされた理由は何か。

⇒例年であれば、昨年度決算時点の財務諸表を用いれば正当な評価ができると考えるが、今年度においては例外で、昨年度の財務諸表だけを用いての評価は妥当ではない。なぜなら、実際に今年度において指定管理者は、新型コロナウイルスの影響により大きな打撃を受け、大阪府から補填も受けている。こういった状況から勘案すれば昨年度の財務諸表を参考にしつつも今年度の収支も加味しながら評価すべきと判断した。

○2019年度だけを見ると良好な財務状況を保持しているが、大阪府からの補填が入っている以上、B評価は妥当であると考ええる。

⇒現状の評価票(案)ではその経緯が伝わらないので、府の評価欄にその旨がわかるよう文言を追記する。

○指定管理者との契約上、職員の人数配置の詳細の取り決めはあるのか。

⇒業務管理水準は示している。今年度は新型コロナウイルスの影響により、府と指定管理者において協議のうえ水準を見直し、人員配置も削減されている。

○指定管理者における各構成企業において、財政基盤が弱くなったところが今後弱点になってくる可能性がある。その点については共通認識として、注視していく必要がある。

○各構成企業がどの分野をどの程度担当しているのが見えにくい。例えば、集客的な分野や広報に関する分野など。

○ワンダーボックスの代替案(ジャパンカフェ)について、プランは提出されているとあるが、具体的にどのような状況か。また、府の評価がA評価となっている

るが気になる。

⇒今年度において指定管理者による投資は行わないことになっているので、実施までは至っていないが、ラフ案という形で方向性については示された。元々の予定では新型コロナウイルスの第3波の発生がなければ実施にまで至ると聞いていた。現時点では、次年度の秋以降の実施を目指して今後も指定管理者と協議を続けていく予定となっている。なお、新型コロナウイルスの状況によりいつまでに必ず実施とは確約できない。

○ジャパンカフェは常設されるのか。

⇒常設であり、日本庭園の中央休憩所を改装し、和風カフェ、可動式の畳の席を設置するなどがラフ案では示されている。

○日本庭園の休憩所の改装については、今年度投資は行わないが、ある程度具体的に進めると計画書にあった。しかし、指定管理者の自己評価にはそれがあまり触れられていないので状況がわかりにくい。事務局からの説明によりある程度計画は詰められていることは理解した。日本庭園について、ゴールドルートの検証については、評価できる。それに加えて、日本庭園の中央休憩所の改装について、今後の利活用に影響は大きいと思う。

○来年度、指定管理者において投資はされるのか。

⇒新型コロナウイルスの影響により、今後の来園者数も見込みが立っていない。コロナの影響は今後も続くと想定しており、令和3年度も管理水準の見直しや投資の見送りについて協議しているところ。

○指定管理者の公募時の評価は、各年度の指定管理料は0円、別途指定管理期間の間に5億円の投資をするということで、選定を行っている。その当時に今ある状況を読むことは困難だと思うが、そういったリスクも加味して指定管理者は提案されたと思う。内容を見直すこと自体は問題ないが、設置者と管理者が社会的に説明できるようにしないといけないのではないかと。投資は回収を見越してなされるもの。指定管理期間の残存期間もあるが、指定管理者も回収できないと投資しないということになりえる。来年度は双方でこの点をしっかり協議していかなければならない。そもそもワンダーボックスへの投資については新型コロナウイルスによる影響に関係なく指定管理者は方針を転換された。投資の内容に変更はあったとしても、当初投資すると宣言したことについては責任を持つべきである。

⇒次年度の投資については、今後しっかり指定管理者と協議を進めていく。

○指定管理期間は10年あるので長い目で見えていくことも必要。最終的に当初の提案のあったことができなかつた場合、説明責任という話になってくる。

○そもそも当初の選定時の計画のまま進むことはない。すでに当初の目標が達成できないとわかっている状況で、残り7年の計画をなぜ大幅に修正しないのか。計画に修正が入ったならば、それが積み上がれば当初の計画は達しないことは明白である。それでいて当初の計画は見直さないは理屈が通らない。指定管理者も投資はしたいと考えているはず。ただ、イベントも制御されて、収入増えない中、投資は困難。どのように収入を増やして、投資をしてもらうのかを考えないとい

けない。ワンダーボックスへの投資はコロナに関係なく初年度になされるべきであった話。それ以外の投資についてはコロナの影響も理解できるが、そこにワンダーボックスへの投資も入ってうやむやになっている。

○大阪府が将来ビジョンに掲げた来園者数目標は修正が必要ではないか。指定管理料と投資についてだが、我々はそこを重視して選定した。つまり、より投資してもらえる者を選んでいる。収支が厳しくなればどうにもならないといった管理者が選定される仕組みも見直されるべき。大阪府は他府県に比べこの点を重視しているので、社会情勢が変わろうとこの点は担保されるべきところ。

⇒ご指摘の課題については認識している。また、投資については回収時期もある。また、今後コロナの影響がいつまで続くのかという点もある。現状、指定管理者公募時の前提条件が崩れているなか、来園者数目標の300万人も達成し難い数字となっている。そこで、次年度において将来ビジョンについては改定作業を行う予定としている。また、コロナ禍の中、指定管理者制度の全体の課題も見えてきた。公平性の担保や外部への説明責任も踏まえながら4月以降改めて議論していきたい。

○コロナが始まってレガシーの意識が疎かになっていると感じる。投資できないとなったとして、レガシーはどうするのか。そのあたりを議論してほしい。

⇒レガシーは大きく分けて、夢の池の噴水塔や太陽の塔、日本庭園といった物的に残っているものや、記念ビルに残っている各種資料や文書といった知的財産がある。こういったものをどう継承していくのか府として決めなければならない。そのために大阪府として次年度において有識者の懇話会のようなものを設けて意見聴取し、継承に向けての方針を決めていく予定をしている。

○万博公園の中身や位置づけを今の指定管理者はよく理解しており、信頼できるグループだと感じる。新たな戦略を考えるうえでの専門家も多数いる。府と民間企業と連携していただきたい。

○指定管理者の組織体制について、我々も具体的に知るべきだと感じる。いろいろな事業、例えばイベント事業や観光事業等あると思うが、立派な戦略があっても組織体制がしっかり確立できてないと上手くいかない。今後、経営上の最悪の状況も想定しつつ、指定管理者に対してヒアリング等で情報収集して行くことも必要である。

⇒指定管理者の業績が悪化しているなかで、組織体制については我々もしっかり見ていかないといけないと考えている。

○選定時にJVを組んで責任を持って指定管理者となられた。社会情勢も理解するがそれぞれの構成企業の事情で提案のあった運営ができませんでは説明責任を果たしていない。提案したことは保障してもらうことは必要である。

○倒木事故についての確認だが今回の事故は根元から倒れたのか。また、地上の幹に菌が入って腐ったのか。

⇒根元手前から木が腐っており、地上部に腐朽菌が入り倒れた。安全管理について

は、今後の方向性として、日常点検は当然指定管理者で実施する。また、専門家の点検も実施することとし、これについては設置者の責務で府が実施する。台風前などに実施する臨時点検は指定管理者により実施してもらうなど指定管理者と府の樹木管理の役割分担を明確にした。

- 全体的に指定管理者の自己評価について、成し遂げた実績を書いていたが、自己評価としてどうなのか見えてこない。もっと突っ込んだ自己評価、例えば、こういう部分が良かった、こういう部分が足りなかったなど問題意識も含めた書き方をしていただきたいと意見として述べておく。

【事務局】

- 「C」評価を受けた評価項目については、「モニタリング評価実施による改善のための対応方針等」を策定し、次年度以降の事業計画などに反映させ、管理運営の改善を図るよう、指定管理者に対して指導していく必要がある。今回、「C」評価である「草地管理、芝生地管理、樹木管理、草花管理、花木等管理等について、良好な管理を行ったか。」については、「対応方針等」を策定することを提案する。また、本評価は年度の評価となっており、本日以降3月31日までに評価の変更に対応する事象が発生した場合は、別途ご相談させていただく。よろしいか。

【各評価委員】

⇒異論なし

【委員長】

- それでは、いただきましたご意見を踏まえ、評価票(案)の「評価委員会からの指摘・提言コメント」について、事務局は作業をお願いする。
最終的な文言修正などについては、委員長預かりとさせていただきたいと思いますが、各委員よろしいか。

【各評価委員】

⇒異論なし

(3) 今後のスケジュールについて

(事務局より「資料7 令和3年度 スケジュール(案)について」に沿って説明)

- 第2回の評価委員会の開催を早めることについて問題はない。しかし、第1回評価委員会において、令和3年度の事業実施計画については全体計画としてどうしていくのか一度検討いただいて、そのうちの令和3年度分として掲示いただきたい。

- そうすると令和3年度の事業実施計画をスケジュール(案)にある時期までに掲示するのは難しいのではないか。実際に今年度は変更実施計画の策定が秋にまでずれ込んでいる。

- 第1回評価委員会について、可能であれば決算状況を見たい。

- 以上の議論を受けて、必要に応じて変更をお願いする。

⇒新型コロナウイルスの影響は今後も一定続くと考えている。よって、今年度と同様に次年度においてもコロナの影響を盛り込んだ事業実施計画をお示しするこ

ととなると思われる。ご指摘のあった点については、検討させていただく。

以上